

平成28年度三重県農村地域資源保全向上委員会（第1回）の議事概要

■ 開催日時

平成28年5月13日（金）14時00分から16時40分まで

■ 開催場所

J A 三重健保会館 1階 第1会議室（三重県津市羽所町 525-1）

■ 出席委員

大野委員長、伊藤委員、奥山委員、丸山委員、宮村委員 計5名

■ 議事概要

1 中山間ふるさと水と土保全対策について

（1）三重のふるさと応援カンパニー推進事業について

・事務局より、平成28年度（1） 三重のふるさと応援カンパニー推進事業の取組内容について説明を行った。

（委員）地域の意向をしっかりと聞くことや、地域が企業のことを学ぶことなど、一方通行にならないような取組みを進めていただきたいと思っています。

（事務局）そのようなことを意識してマッチングを進めていきます。

（委員）地域と企業をつなぐコーディネーターのレベルアップを図るとよいと思います。

（事務局）民間のコーディネーター等がレベルアップしていくよう、活躍の場を作っていきます。

（2）子ども農山漁村ふるさと体験推進事業について

・事務局より、平成28年度子ども農山漁村ふるさと体験推進事業の取組内容について説明を行った。

（委員）南伊勢町観光協会が子ども農山漁村ふるさと体験に取り組む場合、補助するのは難しいのではないですか。

（事務局）南伊勢町観光協会は、町やその他活動組織と連携して受入地域協議会を立ち上げる見込みです。本事業ではこの受入地域協議会を支援していきます。

（3）ふるさと水と土保全対策事業について

・事務局より、平成28年度ふるさと水と土保全対策事業の取組内容について説明を行った。

（委員）ふるさと・水と土指導員の存在をもっとアピールするとよいのでは

ないでしょうか。

(事務局) 指導員は、地域内でのリーダーに専念する方から、地域外での指導を行うことができる方まで多様であるため、指導員にあわせて活躍の場を作っていきたいと思います。

(事務局) 今年度から「ふるさと水と土環境創造事業」に「祓川沿岸3期地域」が取り組む予定のため、事業計画書に助言指導をいただきたい。

(委員) 高齢化が進んでいるとのことなので、ファミリー層を取り組めるイベントを実施するなど世代交代につながる取組みをしていただきたいと思います。

(委員) 祓川や自然公園といった資源を活用して、自転車コースの設定、木造船での川下り、地域の語り部の育成など、地域外の人も呼び込めるようにしていくとよいと思います。

(委員) 情報発信について、手軽にできるSNSなどの利用がよいのではないのでしょうか。また、季節毎の写真などを発信すると、生きた祓川の様子が伝わるとと思います。

(委員) 地元の食文化や農産物からの切り口、近隣の大型ショッピングセンターとタイアップしたPRも有効だと思います。

(事務局) 委員会での意見を伝え、活動をよりよくしていただくよう努めます。

2 日本型直接支払制度について

(1) 多面的機能支払について

・事務局より、平成28年度多面的機能支払の取組内容について説明を行った。

(委員) 中間評価の評価項目について、国から示された項目では作業環境や条件の違いによる評価項目が無い場合、地域の特性を踏まえた評価基準も含め評価を行うべきではないのでしょうか。また活動組織が自己評価するにあたり、さまざまな意見が出るのが想定されるため、平地・里山・谷合・河川上流部等ジャンル別に、PRしていく内容を整理した方がいいのではないのでしょうか。

(事務局) いただきました意見を参考に、活動組織が取り組んでいる活動・効果・課題の記載方法について検討していきます。

(2) 中山間地域等直接支払について

・事務局より、平成28年度中山間地域等直接支払の取組内容について説明を行った。

(委員) 交付金返還の免責事由に加えられた整備誘導施設とは何ですか。

(事務局) 地域再生法により規定される教育文化施設、医療施設、福祉施設その他の集落生活圏の住民の共同の福祉もしくは利便のため必要な施設で

す。

(委員) 南伊勢町での取組事例をまとめた資料を提示していただきましたが、このように取組の流れがわかる表現は、多面的機能支払の評価にもよいのではないのでしょうか。

(事務局) 参考にします。

(3) 環境保全型農業直接支払について

・事務局より、平成28年度環境保全型農業直接支払の取組内容および国から示された事業の評価方法について説明を行った。

(委員) 「CO₂の見える化サイト」は国のサイトで、誰でもアクセスできるので、事業を受けていない生産者でも利用して、有利販売につながる使い方ができるのではないのでしょうか。また、生物多様性調査も含め、せっかく調査をするのであるから、このデータをパッケージに表現したりして、有利販売できるように県でバックアップして欲しい。また、表現する際も、数字ばかりで示しても消費者には理解し難いので、木を〇本植えたのと同程度等のような表現がよいのではないのでしょうか。

(事務局) わかりました。参考にします。

(委員) 生物多様性の生物調査については、国から場所を指定されているのでしょうか。平成28年8月末までに調査となっていますが、大丈夫でしょうか。

(事務局) 場所の指定なども含め、まだ詳細は示されていませんが、生物多様性の生物調査は三重県は先行してすでに行っており、そうした実績のある場所で行うなど、効率的な調査を実施し、報告できればと思っています。

3 その他

・特になし

■ 会議の公開・非公開

公開

■ 傍聴者・報道関係者

なし

■ 問い合わせ先

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部農山漁村づくり課農地水保全班

担当：大野、磯田 TEL 059-224-2551